

兵庫県弁護士会取調べの可視化市民集会

布川事件冤罪被害者

杉山卓男さんを迎えて

密室での取調べと自白強要が、
いかに不幸な結果をもたらすものか。
再審判決直後の
冤罪被害者杉山卓男さんをお迎えし、
シンポジウムを開催します

ゲスト

すぎやま たかお
杉山卓男さん (布川事件冤罪被害者)

あきもと まさただ
秋元理匡さん (布川事件弁護士・千葉県弁護士会)

とき

2011年3月23日(水)

午後6時～7時40分

ところ

あすてっぷKOBÉ
神戸市中央区橘通3-4-3



※駐車場はございませんので、電車等の交通機関をご利用下さい。
JR神戸駅徒歩7分、高速神戸駅徒歩3分

事前申込み不要(当日先着120名)/参加無料

問合せ先 兵庫県弁護士会相談課 TEL 078-341-8227

兵庫県弁護士会では、取調べの一部録画ではなく、取調べの全過程の録画が必要であると考え、取調べの可視化（取調べの全過程の録画）の導入を含む刑事訴訟法改正案の一刻も早い成立を目指して、国会や地方議会への働きかけ等、様々な活動を行ってまいりました。

本シンポジウムでは、再審判決直後の冤罪被害者・杉山卓男さんと同事件弁護団弁護人の秋元理匡さんをお招きし、密室での取調べと自白強要についてお話をお伺いします。多数の皆様のご参加をお待ちしております。

布川事件とは・・・

昭和42年(1967年)8月30日の朝、利根町布川で独り暮らしの老人(当時62歳)が自宅で殺害されているのが発見されました。

被害者宅では、合計43点の指紋が採取されたが、犯人に結びつくものはありませんでした。

検屍の結果、被害者は8月28日の午後7時から11時頃に首を絞められて殺されたものと推定されました。

当時の新聞記事によれば、「28日の夜7時30分から8時30分頃、ふたりの男が被害者宅付近にいた。そのうちの1人は被害者の家のあがりはなに立ち、他の1人は壁のほうにいた。1人は背が高い男であった。」という情報が得られ、結局、この「2人連れの男」が犯人ではないかという推定で捜査が進められました。捜査線上に浮かび上がった対象者は、総勢180名前後にもものぼったが、アリバイ捜査の結果、最後に残ったのが桜井昌司さんと杉山卓男さんでした。そして、10月10日になって桜井さんが、ズボン1本の窃盗容疑で逮捕され、続いて10月16日には杉山さんが暴力行為の容疑で逮捕されたのです。

ふたりは、それぞれ警察の取調べで『自白』を強要され、その『自白』を根拠に、裁判で無期懲役の判決を受け、29年間も刑務所に囚われた末に、平成8年11月相次いで仮釈放となりました。

そして、今年、平成23年(2011年)3月16日に再審公判の判決が言い渡されることとなっています。

プログラム

- | | |
|-------|--------------------|
| 18:00 | 開会 開会挨拶 |
| 18:05 | 秋元弁護士による「布川事件の解説」 |
| 18:45 | 杉山卓男さんによる「布川事件を語る」 |
| 19:25 | 質疑応答 |
| 19:40 | 閉会 |

問合せ先 兵庫県弁護士会相談課 TEL 078-341-8227